

コミュニティバス北ルートを検証結果について

経過：

コミュニティバス北ルートは、平成26年4月より運行を開始しました。ルート設定については、コミュニティバス導入に関するガイドラインを基本としつつ、地域住民からの要望等と既存ルートとの整合性の観点、道路状況等を勘案し、路線バス事業者等意見を参考とし市コミュニティバス検討委員会、市生活交通ネットワーク協議会の協議を経て決定した。

しかし、地域住民等の意向を反映したことにより、ルートの一部に既存路線バスとの競合区間があり、運行事業者への影響が懸念されていた。そのため、当初より本格運行ではなく、1年間の実証運行とし、路線バス事業者への影響が生じた場合、速やかに対応することとなった。

検証方法：

- ① 南海りんかんバス(株)による路線バス対象区間の利用状況調査
- ② 南海りんかんバス(株)によるコミバス対象区間の利用状況調査
- ③ 市民アンケート及び利用者アンケート

検証結果：

- ① 調査より

競合区間における北ルート運行開始前後の路線バス利用状況

紀見線：紀見ヶ丘～林間田園都市駅間

林間田園都市線：林間田園都市駅～城山台南

H26. 3. 25～3. 31 調査と H26. 9. 22～9. 29 調査 → ▲21.7人

〃 と H27. 3. 24～3. 30 調査 → ▲20.9人

- ② 調査より

競合区間におけるコミバス利用状況

1日平均 → 23.6人

③ 市民アンケート及び利用者アンケート調査より

市民アンケートより：

コミュニティバスを利用する前の交通手段（複数回答可）

路線バス：67.9%、電車：62.3%、タクシー：48.1%

利用者アンケートより：

コミュニティバスがなかった時の交通手段（複数回答可）

路線バス：43.8%、電車：32.0%・・・タクシー：12.3%

内紀見北中学校区においては

路線バス：68.9%、タクシー：5.9%

以上の結果より、路線バス運行ルートと同区間をコミュニティバス北ルートが競合することにより、本来路線バスの利用者の多くがコミュニティバスへ移行したと考えられ、運賃格差（敬老バス乗車券）によるものが大きいと考えられる。

検証結果に対する対応について：

既存の地域公共交通ネットワークの調整を図り、コミュニティバス導入に関するガイドラインの要件を満たすよう今後調整を図る。